

【予約管理システム利用サービスにかかる利用規約】

第1条（総則）

- 1.本利用規約は、当社（契約書表記に「当社」「保守会社」「サービス提供会社」等の本サービスの提供者としての記載のある者をいい、以下、「当社」といいます）が提供する事業用予約管理システムにかかるサービス（以下、「本サービス」といいます）を利用されるお客様（以下、「利用者」といいます。）が遵守すべき事項及び当社と利用者との関係を定めるものです。
- 2.利用者は、本利用規約の内容を十分理解し、当該内容を遵守することに同意して本サービスの利用を申し込む（以下、「本申込」といいます）ものとします。
- 3.本利用規約は、当社の判断により事前の予告なく変更・追加・削除されることがあります。変更後の本利用規約は、当社が運営するウェブサイト（以下、「本サービスサイト」という。）上、もしくは本サービスで提供する管理ツール（以下、「管理ツール」という。）上での表示、もしくはメールでの通知をした時点より7日以上が経過した日より効力が生じるものとします。但し、利用者がサービスの変更に伴い本利用規約を変更する場合にあって、変更後の本利用規約を表示した後において本サービスを利用した場合、その利用をもって変更後の本利用規約に同意したものとみなします。
- 4.本利用規約は、当社が本申込みを行うご利用申込書（名称及びその申込の方法が書面もしくは電磁的記録による方法であるか等のいかなを問わず、本サービスの申込の意思表示を行うための書面やフォームをいい、以下、「申込書」という。）の一部を構成するものとし、申込書と本利用規約の内容が異なる場合には、申込書の記載事項が優先して適用されるものとします。
- 5.利用者は、本サービスの利用にあたり、申込書（契約書）、本利用規約の他、選択したシステムに付随して提供される案内資料、システム利用にかかるマニュアルにある記載事項を含め、本契約の内容となることに同意します。
- 6.利用者の本サービスの利用環境について、当社指定の要件を満たさないことが判明した場合、アカウントの発行はせず、サービスの提供を留保できるものとします。なお、この場合、当初契約期間終了時に、本契約も終了するものとします。

第2条（サービス）

- 1.本サービスは、当社が提供する予約管理システムのうち、利用者が選択した予約管理システム（以下、「選択システム」という。）を利用することができるサービスであり、サービスの詳細は、本申し込みを行う申込書、もしくは選択システムにかかるカタログ（資料の名称のいかなを問わず、本サービスの内容もしくは選択システムにかかる詳細の情報が書かれているもの）に定めるとおりとします。
- 2.利用者は、本サービスにかかるシステムに第三者サービスを連携する場合、自己の責任において連携するものとし、第三者サービスの提供者が規定する規約を遵守するものとします。
- 3.利用者は、当社所定の手続きにおいて選択したシステムについて、当社の承諾がない限り、変更することはできません。
- 4.本サービスは、予約管理システムの提供であり、当該システムにおける連携可能な媒体をお約束するものではありません。

第3条（使用権許諾）

当社は、本申込みをいただいた利用者に対して、本利用規約に定める条件に従い、本サービス及び選択システムの使用を、利用者が自己の事業の予約管理のために利用する範囲において許諾します。

第4条（権利の帰属、権利譲渡等の禁止）

1.本サービス及び選択システム（各プログラムを含む。）、及びその複製物にかかる著作権、使用許諾権、およびこれに類する諸権利は、利用者が提供したものを除き、当社に帰属します。2.利用者は、本申込及び本利用規約により生じた契約上の地位を、事前の当社の承諾なく、移転し、または本申込及び本利用規約により生じた自己の権利義務の全部または一部を、第三者に譲渡、貸与もしくは第三者の担保に供することはできません。

第5条（利用料金）

1.利用者は、本サービスの提供について、申込書面に記載の支払条件（支払い方法、支払い時期、金額）の通り、当社に対し本サービスにかかる対価に消費税額を加算した額を支払います。なお、本サービスを別の契約のオプションとして契約した場合、当該契約の支払方法にて料金を合算して支払うものとします。

2.前項にかかわらず、1条3項による本規約の変更に規定される方法のうちいずれかの方法による事前の表示または通知による変更、または、利用者と当社の間で支払条件にかかる変更の合意がある場合、合意内容の通り、変更後の料金を支払うものとします。なお、表示または通知による変更の場合、適用日後以後に本サービスを利用した場合は、その変更に同意したものとみなします。

3.利用者が、本サービスに付随するサービスとして、追加の料金の支払いが必要となるサービスを利用した場合、当社の請求により本サービスの料金と合算して支払うものとします。

4.第10条3項による利用停止措置を利用者が行わなかったことにより、対象システムに予約が入った場合、その予約にかかる料金を利用者は支払わなければならない。

第6条（利用者の義務）

1.利用者は、本サービスの利用に際し、以下の各号の義務も負うものとします。

- ①本サービスの利用に必要なインターネット接続環境、設備・機器、ソフトウェア等を自己の責任において準備し、適正な状態に維持すること
- ②自己の利用環境に応じ、コンピューターウィルスの感染、不正アクセス及び情報漏えいの防止等のセキュリティを保持すること
- ③本サービスの利用に際し、第三者の著作権を含む知的財産権、プライバシーその他の権利を侵害しないよう万全の注意を尽くすこと
- ④本サービスの利用に際し、第三者との間で紛争が生じた場合は、自己の責任と費用をもって対処し、当社に何らの迷惑を及ぼさないこと
- ⑤利用者の責により当社に損害を及ぼした場合は、当社に対し損害賠償を行うこと
- ⑥本サービスの利用により作成したデータ等を自己の責任で管理し、バックアップを取ること
- ⑦当社が本サービスの円滑な提供のために出す必要な指示に従うこと

2.本サービスの利用に伴い、利用者または第三者のプログラム、データ等の消失、破損等が生じた場合であっても、当社に故意または重大な過失がある場合を除き、その理由の如何を問わず一切の責任を負いません。

第7条（免責）

1.当社は、利用者に事前に通知をすることなく、本サービスまたは本サービスで提供する予約管理システムの仕様等を変更することができるものとします。

2.当社は、本サービスまたは本サービス（予約管理システムを含む。）において連携するサービスの変更、中止または終了によって利用者に損害が発生した場合でも、一切の責任を負いません。

3.当社は、本サービスまたは本サービス（予約管理システムを含む。）において連携するサービスの変更、提供中止、停止、故障等により、損害が生じたとしても、これについて一切の責任を負わないものとします。

4.利用者は、本サービスまたは本サービスが提携するサービスにおいて、下記の事情により一定期間、利用が停止される場合があることをあらかじめ承諾し、本サービスまたは本サービスが提携するサービスの停止による損害の補償等を当社に請求しないこととします。

①本サービスまたは本サービスが提携するサービスのサーバー、ソフトウェア等の点検、修理、補修等のための停止

②コンピュータ、通信回線等の事故による停止

③予約管理システムの連携先の第三者が提供するサービスや仕様の変更、提供の停止等による停止

④予約管理システムの連携先の基準によるアカウントに対する措置による停止

⑤その他、やむをえない事情による停止

5.本サービスまたは本サービスが提携するサービス、または連携するサービスにおいて利用者に生じた損害、利用者と第三者のトラブル、その他の事項に対して、当社はいかなる責任を追わず、補償を行いません。

第8条（変更）

当社は、理由の如何を問わず、利用者に事前に通知することなく、本サービスの内容及び連携する第三者サービス、システムの仕様・機能を変更、追加、一時停止することができるものとします。

第9条（禁止行為）

利用者は、本サービスの利用に際し、以下の行為をしてはならない。

①当社の選択システムの複製、リバースエンジニアリング、リバースアセンブラ、第三者への譲渡、供与、貸与、再販売その他、これらに準ずる行為を行うことはできません。②当社所定の推奨環境以外での使用
③予約管理システムの改造、または変造 ④第5条1項に基づき算定される料金の計算基礎となる予約管理システム上の数値について、その支払いの全部または一部を免れるために、改ざんする行為。⑤本契約の地位を当社に事前の通知なく第三者への譲渡する行為。

第10条（期間及び終了・中途解約・違約金）

- 1.本サービスの利用期間及び終了（中途解約を含みます。）は、申込書記載の期間（別な契約のオプション契約として契約する場合は、当該契約の契約期間をいい、以下、最初の満了日までの期間を「当初契約期間」といいます。）とし、期間満了の前月20日までにご連絡なき場合、同条件にて1年間更新するものとします。
- 2.前項の規定により本サービスの利用期間が終了したときは、利用者の本サービスに関する権限は消滅し、以後利用者は本サービスに対する一切の権限を有さないものとします。この場合、利用者は許諾システム、プログラム およびその複製物の全てを、当社の指示に従い、廃棄するものとします。
- 3.利用者は、当初契約期間中の途中解約はできません。ただし、利用者の本サービス利用停止の申告に当社は応じるものとし、選択システムに連携する連携先の削除等の措置を当社所定の範囲で行うものとします。なお、当社所定の範囲外については、利用者の責任において削除等の措置をするものとし、利用者が削除等の措置をしなかったことにより生じた損害について、当社は何らの責任も負いません。
- 4.利用者は、申込書に違約金の定めがある場合、違約金の条件に該当する場合、この違約金を支払うものとする。
- 5.当社は、契約が理由のいかんによらず終了した場合、本サービスにおいて使用されるシステム（プログラム・システム上のデータ・情報を含みます。）の削除を速やかに行います。これにより生じる利用者に対するトラブルや損害について、当社は一切の責任を負いません。
- 6.利用者が期間満了後において、中途解約または、各契約期間の満了日をもって本契約を終了する場合、解約希望日もしくは満了日の前月20日までに解約手続きを完了もしくは解約書面を当社が受領することにより、翌月末日での解約となります。
- 7.本条の規定にかかわらず、本サービスを別の契約のオプション契約として契約した場合、当該契約が終了したときに本契約は終了するものとします。

第10条の2（秘密保持義務）

当社または利用者から提供された秘密情報の情報受領者は、秘密情報を厳に秘密として保持し、本件目的に携わる情報受領者本人ならびに法人の場合、役員および従業員を除き、第三者に対し、秘密情報および秘密情報の複製物、二次的資料を開示、漏洩または提供してはならないものとします。

第11条（個人情報の取扱い）

利用者による本サービスの使用に関連する個人情報（前項の個人情報および利用者または利用者の関連会社等の担当者の氏名等の情報を含むが、これに限らない。以下、「個人情報」といいます）を、当社は厳に秘密として扱い、利用者の同意がある場合を除き第三者（当社の再委託先を除きます。）に開示しないものとします。

第12条（公的機関からの問い合わせ及びその他の例外）

- 1.当社は、前2条の規定に関わらず、法令に基づく場合または裁判所その他の公的機関から秘密情報及び個人情報の開示を命じられた場合は、当該秘密情報及び個人情報を開示することができるものとします。
- 2.当社は、以下の各号については、前2条に定める秘密情報及び個人情報に該当しないものとします。なお、利用者の個人情報は以下に該当した場合でも、当社のプライバシーポリシーに従い扱うものとします。

す。

- a.利用者から提供された時点において既に公知となっていた情報
- b.利用者から提供された時点において既に保有していた情報
- c.利用者から提供された後に、当社の責めに帰すべからざる事由により公知となった情報
- d.利用者から提供された秘密情報及び個人情報によることなく、当社の独自の開発により知得した情報
- e.正当な権限を有する第三者から秘密保持義務を負わずに適法に知得した情報

第 13 条（情報の取扱い）

1.当社は、本サービスの利用状況を統計情報として集計し、利用者に有用なサービスの開発及び運営のために 利用することができるものとします。 2.当社は利用者からの特段の申入れのない限り、利用者の会社名又は施設名を導入事例として公開することができるものとします。

第 14 条（アカウント ID 及びパスワードの発行）

1.当社は、利用者に対して本サービスの利用に関するアカウント ID およびパスワード(以下、「ID 等」といいます)」を発行するものとします。2.利用者は ID 等を善良なる管理者の義務をもって ID 当を管理し、利用者の従業員以外の第三者に対して ID 等の譲渡、貸与、開示等をしてはならないものとします。また、ID 等の紛失または利用者の取り扱いにより生じた損害について、当社は一切の責任を負わないものとします。

第 15 条（損害賠償）

1. 当社が本サービスの提供において、利用者に対して負う損害賠償責任の範囲は、当社の故意または重過失によるもの、又は当社が利用規約等に違反したことが直接の原因で、利用者が本サービスの全てのサービス及び機能を全く利用できない状態に陥った場合、かつ、利用者に現実に発生した通常の損害に限定され、契約者からの請求により、本サービスの利用料 1 か月分を上限（8 条 3 項の場合は、サービスの提供が中断もしくは停止された日から不具合が解消される日までの日割り計算によるものを上限）として支払うものとします。なお、当社の責に帰すことができない事由から生じた損害、当社の予見の有無を問わず特別の事情から生じた損害、逸失利益について当社は賠償責任を負わないものとします。
2. 利用者が、第 9 条 1 項 4 号にて禁止されている行為により、当社に対する料金の支払いの全部または一部を故意または過失により免れていたことが判明した場合、当該免れた額の 2 倍の額を当社に対し、当社が指定する日までに支払わなければならない。

第 16 条（本サービスの利用解除）

- 1.当社は、利用者に次の各号に定める事由のいずれかが発生したときは、利用者に対して何らの通知・催促を要せず、将来に向かって利用者による本サービスの全部または一部の利用を解除することができるものとします。
 - a.重大な背信行為を行なった場合
 - b.支払い停止状態に陥った場合その他財産状態が悪化し、またはその虞があると認められる相当の事由

がある場合

- c.手形交換所の取引停止処分を受けた場合
- d.差押、仮差押、仮処分、競売、租税滞納処分の申立を受けた場合
- e.破産、民事再生、会社更生もしくは特別清算等の申立を受け、または自ら申立をした場合
- f.法令違反、監督官庁より行政処分または営業停止等のいずれかの処分を受けた場合。ただし、左記の処分が解除または終了した場合には、当社は、利用者による本サービスの利用の再開を許可することがある。
- g.天災地変などが発生し、当社による本サービス提供の継続が困難であると当社が判断した場合
- h.本利用規約上の義務に違反し、または、禁止行為に抵触し、当社の是正要求後 30 日以内に当該違反が是正されない場合

2. 当社は、利用者が前項各号のいずれかに該当する場合において、本サービスの維持のため、または、当社もしくは第三者にかかる損害を防止するために緊急性があると当社が判断する場合、当社は、利用者に対し、その事由が解消されたと客観的に確認されるまでの期間、即時サービス使用の停止措置が行えるものとします。これによる利用者の損害について、当社は何らの責任も負わないものとします。なお、当該停止措置については、前項の利用解除の措置を妨げないものとします。

第 16 条の 2（利用料未払い時の措置）

当社は、利用者が利用料金の支払いを滞納した場合、未払いの期間に応じ、利用者に対し何らの通知または催告を要せず、以下の措置を講じることができます。これにより利用者に生じるトラブル及び損害につき、当社は一切の責任を負いません。a.1 か月分の未払いを当社が確認した時点で、サービスの利用を停止する措置 b.2 か月分の未払いを当社が確認した時点で、本契約の解除並びにサービスの利用停止（システム・データの削除を含みます。）の措置 なお、a.の場合、当社の基準による定期確認時、もしくは利用者からの申告によって未払いが解消されていることが確認できた場合のみ、本措置を解消するものとします。

第 17 条（利用期間終了後の効果）

利用者による本サービスの利用期間終了後も、第 10 条の 2、第 11 条、第 12 条、第 13 条、第 15 条、本条、第 20 条及び第 21 条は効力を有するものとします。

第 18 条（本サービスの提供の終了）

- 1.当社は、お客様に通知の上、本サービスの提供の全部または一部を中止または廃止することができるものとします。ただし、本サービスの提供の全部または一部を廃止する緊急の必要性がある場合はこの限りではありません。
- 2.前項の通知は当社のホームページ上に表示する方法により行うものとします。
- 3.前 2 項による本サービスの提供の終了について、理由の如何を問わず当社は免責されるものとします。

第 19 条（反社会的勢力の排除）

- 1.当社及び利用者は、それぞれ相手方に対し、自らの役員若しくは従業員が、暴力団、暴力団員、暴力団

員 でなくなったときから 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等 標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これに準ずる者（以下これらを総称して「暴力団員等」という）に該当しないこと、および次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来も該当しないことを相手方に対して確約するものとします。

- ① 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
- ② 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
- ③ 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
- ④ 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
- ⑤ 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

2.当社及び利用者は、自ら又は第三者をして、以下各号の行為を行わないことを、相手方に対して確約するものとします。

- ① 暴力的な要求行為
- ② 法的な責任を超えた不当な要求行為
- ③ 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
- ④ 風説の流布、偽計若しくは威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為 ⑤ その他前各号に準ずる行為

3.当社又は利用者は、相手方が前各項の確約に反し、又は反していると合理的に疑われる場合、催告等することなく書面にて通知することにより、損害賠償責任を負うことなく、直ちに本サービスの全部又は一部の利用を解除することができるものとします。

第 20 条（専属的合意管轄裁判所）

本申込み及び本利用規約について当社と利用者との間において紛議が生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 21 条（協議）

本申込み及び本利用規約に定める事項および定めのない事項に関して、別の契約のオプション契約として契約した場合は、当該契約の定めが適用されることを確認し、その他、疑義、紛争等が生じた場合は、当社利用者間において誠実に協議を行い、理解と協力をもって、これにあたるものとします。

2025 年 3 月 1 日 改訂